

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年11月4日(2010.11.4)

【公開番号】特開2009-189892(P2009-189892A)

【公開日】平成21年8月27日(2009.8.27)

【年通号数】公開・登録公報2009-034

【出願番号】特願2009-136402(P2009-136402)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 0 4 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月16日(2010.9.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の遊技を行うことが可能な遊技機であって、

遊技機に設けられた電気部品を制御するための電気部品制御マイクロコンピュータを含む電気部品制御手段と、

電力供給が停止しても所定期間は記憶内容を保持することが可能であり、前記電気部品制御マイクロコンピュータが制御を行う際に発生する変動データを記憶する変動データ記憶手段と、

遊技機で使用される第1電源を監視して該第1電源の電圧が第1検出電圧以下となると検出信号を出力する第1の電源監視手段と、

前記第1電源の電圧よりも低い電圧の第2電源を監視して、該第2電源の電圧が前記第1検出電圧よりも低い第2検出電圧以下になったときに動作停止信号を出力する第2の電源監視手段と、

操作に応じて操作信号を出力する初期化操作手段と、を備え、

前記電気部品制御マイクロコンピュータは、

前記第1の電源監視手段からの前記検出信号に応じて、バックアップフラグを前記変動データ記憶手段に設定する処理を含む電力供給停止時処理を実行し、

前記第2の電源監視手段からの前記動作停止信号に応じて動作停止され、

電力供給が開始されたときに、前記初期化操作手段からの前記操作信号が入力されていないときには、前記変動データ記憶手段に前記バックアップフラグが設定されていることを条件に、前記変動データ記憶手段に保存されていた記憶内容にもとづいて制御状態を前記電力供給停止時処理を開始する前の状態に復旧させる復旧制御を実行し、

電力供給が開始されたときに、前記初期化操作手段からの前記操作信号が入力されていれば、前記バックアップフラグが前記変動データ記憶手段に設定されているか否かの判定を実行することなく、前記変動データ記憶手段の記憶内容を初期化する

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 0

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 1 0 】

本発明による遊技機は、所定の遊技を行うことが可能な遊技機であって、遊技機に設けられた電気部品を制御するための電気部品制御マイクロコンピュータを含む電気部品制御手段と、電力供給が停止しても所定期間は記憶内容を保持することが可能であり、電気部品制御マイクロコンピュータが制御を行う際に発生する変動データを記憶する変動データ記憶手段（例えば、RAM）と、遊技機で使用される第1電源を監視して該第1電源の電圧が第1検出電圧以下となると検出信号を出力する第1の電源監視手段と、第1電源の電圧よりも低い電圧の第2電源を監視して、該第2電源の電圧が第1検出電圧よりも低い第2検出電圧以下になったときに動作停止信号を出力する第2の電源監視手段と、操作に応じて操作信号を出力する初期化操作手段と、を備え、電気部品制御マイクロコンピュータは、第1の電源監視手段からの検出信号に応じて、バックアップフラグを変動データ記憶手段に設定する処理を含む電力供給停止時処理を実行し、第2の電源監視手段からの動作停止信号に応じて動作停止され、電力供給が開始されたときに、初期化操作手段からの操作信号が入力されていないときには、変動データ記憶手段にバックアップフラグが設定されていることを条件に、変動データ記憶手段に保存されていた記憶内容にもとづいて制御状態を電力供給停止時処理を開始する前の状態に復旧させる復旧制御を実行し、電力供給が開始されたときに、初期化操作手段からの操作信号が入力されていれば、バックアップフラグが変動データ記憶手段に設定されているか否かの判定を実行することなく、変動データ記憶手段の記憶内容を初期化することを特徴とするものである。

そのような構成によれば、例え電源断が発生しても遊技者に不利益がもたらされることを防止することができる。